

広報

FUJIEDA City Public Relations

ふじえだ

No. 1298

7.5

2020



日本遺産

JAPAN HERITAGE

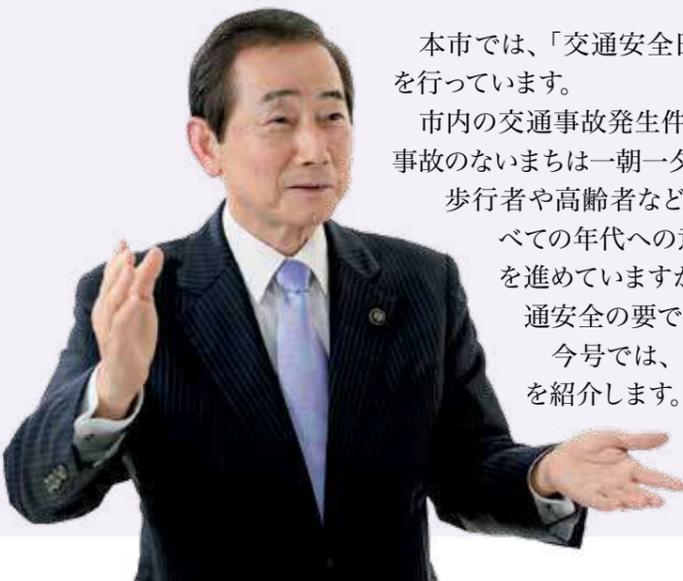
おおはたごかしぼや
岡部宿大旅籠柏屋や東海道宇津ノ谷峠越などを構成文化財としたストーリー「日本初『旅ブーム』を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅」が、日本遺産に認定されました。本市が誇る旧東海道の歴史や文化とその魅力を広く発信していきます。



詳しくはこちら



藤枝市
Fujieda City



本市では、「交通安全日本一」に向け、さまざまな取り組みを行っています。

市内の交通事故発生件数は、減少傾向にありますが、交通事故のないまちは一朝一夕に実現できるものではありません。

歩行者や高齢者などの交通弱者を守るための対策や、すべての年代への意識啓発、交通安全施設の整備などを進めていますが、市民の皆さん一人一人の行動が交通安全の要です。

今号では、本市ならではの交通安全の取り組みを紹介します。

藤枝市長 北村 正平

市民の皆さんの安全安心な暮らしを守るために ～一人一人が交通安全の意識を～



運転免許証の自主返納について

運転免許証の有効期限内に自主的に運転免許証を返納することができます。返納後は、身分証明書の代わりとなる「運転経歴証明書」を交付しています。

※ただし、「免許の取消し処分や停止処分の対象になっている人」や、「初心者運転講習の対象になっている人」は、自主返納の申請ができません。

手続き場所 警察署（運転免許窓口）または運転免許センター

必要書類 ●運転免許証（運転免許証を無くした人は、個人番号カード・保険証などの身分確認できる書類）
●申請用写真（縦3cm×横2.4cm）

運転免許証を自主返納した人への支援

1. 公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付手数料1,100円を全額助成します。

●対象 市内に住む運転免許証を自主返納した65歳以上の人
※免許を自主返納した日から1年以内

2. タクシーまたはバスの乗車券を交付します。

●交付内容 ①民間バス乗車券（1万円分）
②タクシー乗車券（1万円分）
③藤枝市自主運行バス1年間無料券

●対象 ①②：市内に住む65歳以上で平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人
③：市内に住む運転免許証を自主返納した人
※交付は3つのうち1つ、いずれも1人1回限り

申請方法

1・2いずれも申請書に必要事項を記入のうえ、運転経歴証明書の写し、運転経歴証明書交付手数料の領収書の写し、通帳表紙またはキャッシュカードの写し、運転免許取消通知書の写し、本人確認ができる書類の写し（運転経歴証明書の写しを提出する場合は省略可）を添えて、直接、交通安全・地域安全課へ

※藤枝警察署で返納した場合は、返納時に申請書類の案内があります。免許センターで返納した場合は、市ホームページをご覧ください。



返納後は
運転はできません。

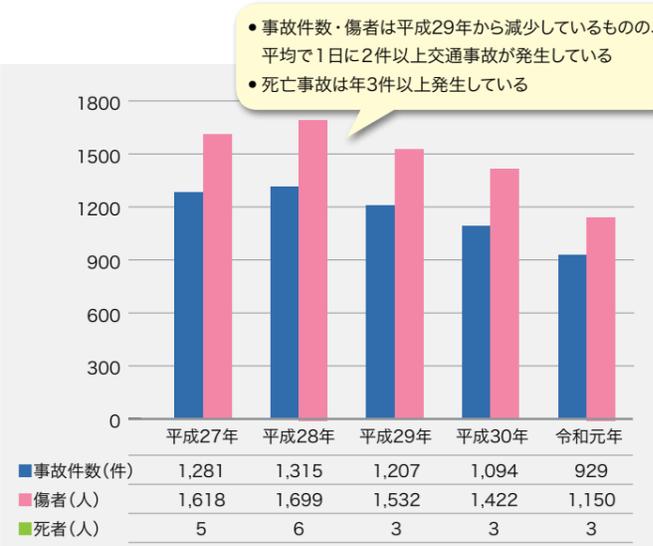


一人一人が交通安全の意識を
市では、年間を通してあらゆる世代を対象とした交通安全教室の開催や通学路の危険箇所を示したマップの作成、各種補助事業などを実施。今後も市民の皆さんの安全安心な暮らしを守るために効果的な施策に取り組んでいきます。交通事故件数は減少していますが、さらなる削減を図るためには市民の皆さん一人一人が交通安全の意識をもち、実践することが大切です。交

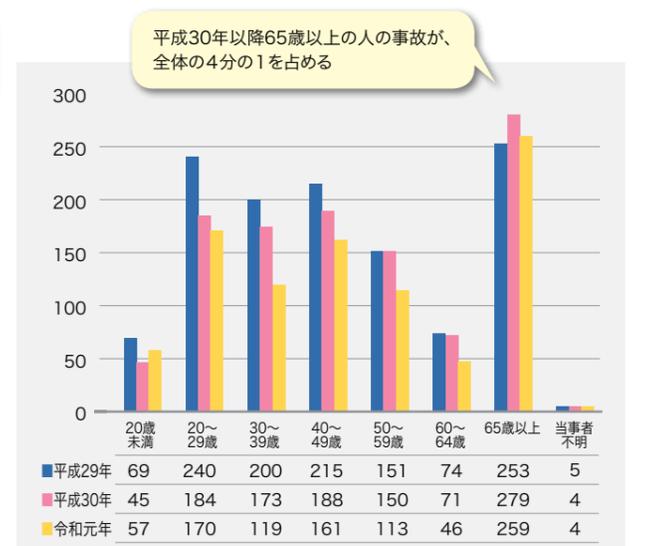
藤枝市内における事故の特徴
本市の交通事故の特徴は、追突や、出会い頭の事故が全体の約7割、また、夕暮れ時の午後4時から6時が最も多く発生しています。
高齢ドライバーの歩行者妨害による交通事故や、高校生の安全不確認による交通事故が増加しています。

運転中のスマートフォン利用の厳罰化
近年スマートフォンの普及により、事故が増加しています。これを受けて、道路交通法の改正に伴い、昨年12月1日から運転中のスマートフォンなどの利用に対する罰則が強化されました。
スマートフォンが普及に伴い携帯電話使用など（ながらスマホなど）による交通事故は増加傾向となっており、携帯電話使用などにより事故を起こした場合は免許停止処分となります。
運転しながらスマートフォンなどの画面を注視または使用することができず、追突などの重大な事故につながる可能性がありますので、絶対にやめましょう。

交通事故件数・傷者・死者



年齢別交通事故件数（第1当事者）





ドライブレコーダー

運転者の安全意識の高揚を図ることを目的として、ドライブレコーダーの購入および設置費用を補助します。

対象者

以下の全てを満たす人

- 市内に住所を有する人
- ふじえだ交通安全マイレージカードを有する人
- 平成31年4月1日以降に、ドライブレコーダーを購入した人
- ドライブレコーダーを設置する自動車の自動車検査証に、使用者として記載された個人

※補助金の交付は、補助対象者1人につき1回限り。

※予算がなくなり次第、終了となります。

補助額について

補助額は、購入および設置に必要な取付費の2分の1以内で、上限3千円

申し込み

交通安全・地域安全課、各地区交流センターに備え付けの申請書を以下の添付書類を添えて、直接、または

郵送で交通安全・地域安全課へ

〈添付書類〉

- (1)自動車検査証の写し
- (2)領収書の写し
(以下の内容が記載されているもの)
①ドライブレコーダーの購入日 ②数量
③価格 ④申請者の氏名 ⑤販売店名
- (3)写真2枚
①車両外部からナンバープレートとドライブレコーダーを撮影したもの1枚
②車両内部からドライブレコーダーが設置されていることが分かるもの1枚
- (4)ふじえだ交通安全マイレージカード(有効期限の記載面)の写し
- (5)通帳またはキャッシュカードの写し



高齢者安全運転支援装置設置費補助金について



高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大な交通事故の防止および事故時の被害軽減を図るため、現在使用している自動車に、「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」を設置する人を支援しています。

対象者

以下の全てを満たす人

- 65歳以上(令和3年3月31日までに65歳になる人を含む)の市民
- 令和2年4月1日以降に「後付けの急発進抑制装置」を設置した人
- 自動車検査証に使用者として記載されている人
- 有効期限内の自動車運転免許証を保有している人

対象経費

国から認定を受けた、「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」の購入および設置費用

補助額

- 障害物検知機能付き装置
購入および設置費用から国の補助額を控除した金額の2分の1以内(上限2万円)
- 障害物検知機能がない装置
購入および設置費用から国の補助額を控除した金額の2分の1以内(上限1万円)

申し込み

交通安全・地域安全課、各地区交流センターに備え付けの申請書に以下の添付書類を添えて、直接、または郵送で〒426-8722市内岡出山1-11-1交通安全・地域安全課へ

- 〈添付書類〉
- 自動車検査証の写し
 - 自動車運転免許証の写し
 - 設置販売事業所が発行する安全装置の名称、補助対象経費、設置日が確認できる書類の写し(領収書に上記が記載されていれば、領収書の写しでも可)
 - 振込先がわかる通帳またはキャッシュカードの写し



高齢者安全運転支援装置設置費補助金申請「第1号」

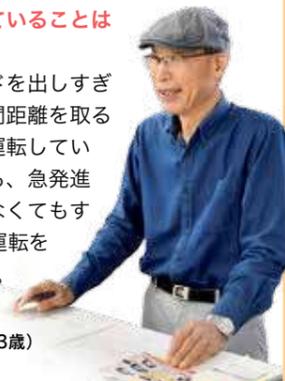
①急発進抑制装置を取り付けようと思った理由は?

田村さん：昨年4月に東京の池袋で高齢者の暴走運転による死亡事故があり、家族から急発進抑制装置を設置するように提案されたことがきっかけです。自分ではまだ取り付けなくてもいいかと思っていましたが、家族から事故があってからでは遅いし、気持ちにゆとりを持てるから、と言われ設置することを決めました。

②運転時に心がけていることは何ですか?

田村さん：スピードを出しすぎないことと、車間距離を取ることを意識して運転しています。これからも、急発進抑制装置を使わなくてもすむように、安全運転を心がけていきます。

田村慎司さん(73歳)



※期限内であっても、予算額に達した場合は受け付けを終了します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

自転車保険について



平成31年4月1日に「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、令和元年10月1日から自転車保険の加入と児童・中学生の通学時のヘルメット着用が義務化されました。

安全に安心して自転車を利用できるように、令和元年10月1日から自転車保険(赤色TSマーク付帯保険)加入に対する補助金を交付しています。

☆赤色TSマーク付帯保険とは、自転車安全整備士が点検・確認した自転車に貼付されるTSマークに、賠償責任補償・傷害補償・被害者見舞金が付帯されているものです。

◎赤色TSマーク付帯保険に加入する際の点検・整備料金及び付帯保険加入料金を上限千円(対象経費が千円未満の場合は、対象経費が補助額となります。)

対象

市内に住む令和元年9月1日以降に赤色TSマーク付帯保険に加入した人

申請方法

交通安全・地域安全課、地区交流センターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、TSマーク付帯保険加入書の写し、領収書の写し、通帳表紙またはキャッシュカードの写しを添付して、直接または郵送で、〒426-8722市内岡出山1-11-1交通安全・地域安全課へ

※補助金は、補助対象者1人につき1回限りの交付となります。



交通安全マイレージ



交通事故のない安全・安心な暮らしを目指し、さまざまな目標に楽しみながらチャレンジできる交通安全マイレージ。目標達成後にもらえるマイレージカードは、協力店で提示するといろいろなサービスが付く特典付きです。楽しく、お得にチャレンジしませんか。

対象

18歳以上で市内に住んでいる、または通勤・通学している人

チャレンジ方法

市役所や各地区交流センター、保健センターなどに備え付けのチャレンジシートに記入、またはインターネットでチャレンジできます。

交通安全の目標を2週間以上実践し、100ポイントを貯めるとカードの申請ができます。

協力店でのサービス

5%オフやドリンク1杯サービスなど

その他

- 詳しい申請方法や協力店でのサービスなど詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ふじえだマイレージは交通安全のほかに、健康・教育・環境も実施しています。各マイレージもぜひ、チャレンジをお願いします。



情報① ファイル



藤枝市役所
 〒426-8722
 藤枝市岡出山一丁目11番1号
 ☎643-3111
 ☎643-3604
 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

募集

市立総合病院 初期臨床研修医

令和3年4月1日採用の初期臨床研修医を募集します。
 ▼対象／第115回医師国家試験を受験し、医師臨床研修マッチングに参加登録した人 ▼試験日／7月29日(水)・31日(金)、8月5日(水)・7日(金) ▼ところ／市立総合病院 ▼定員／14人(選考) ▼試験内容／書類審査、面接、小論文 ▼申し込み／7月22日(水)(必着)までに、選考試験願書(病院ホームページ)からダウンロード可)に必要書類を添えて、直接または郵送で



紙ひもでつくる！ ミニアニマルバスケット

紙ひもを編んで、いぬ、ねこ、パンダなどのかわいい動物のバスケットを2個作ります。
 ▼対象／小学1年～6年生の子と保護者 ▼とき／8月1日(土)午前9時30分～午後0時30分 ▼ところ／大旅籠柏屋展示研修棟2階 ▼定員／10組(申込順) ▼参加料／千円 ▼持ち物／はさみ ▼申し込み／7月8日(水)～19日(日)に、電話で大旅籠柏屋へ ☎667・0018



英語絵本を楽しもう

英語絵本の読み聞かせのベテランと一緒に楽しく英語に触れてみませんか。
 ▼対象／小学1～3年生とその保護者 ▼とき／8月2日(日)午後1時30分～2時30分、午後3時～4時 ▼ところ／駅南図書館集会所 ▼内容／読み聞かせ、クラフトなど ▼講師／英語であそぼドクターキッズ ▼定

協働推進懇話会委員

市民協働施策の進捗を検証する市民委員を募集します。
 ▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人 ▼任期／委嘱の日から令和4年3月31日(木)まで(2年間) ▼内容／年1回進捗管理の会議 ▼定員／1人(選考) ▼申し込み／7月13日(月)～24日(祝)に、住所・氏名・年齢・電話番号・所属団体(ある場合)・応募の動機(300字程度)を任意の用紙に明記し、直接またはEメール・郵送で〒426-8722市内岡出山1-11-1市民活動団体支援室へ ☎643・3274

旅籠の食身体験

夏休みの自由研究に、江戸時代の食事内容を学び、かまどで炊いたご飯を食べてみませんか。
 ▼対象／小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴) ▼とき／8月9日(日)午前10時～正午

第16回「魂の俳人」 藤枝市村越化石俳句大会

藤枝市岡部町出身の村越化石さんを称え、広く俳句に親しんでもらうため俳句大会を開催します。入賞作品は市ホームページ・作品集に掲載します。
 ▼一般の部
 ▼対象／高校生以上 ▼出品点数／自作の未発表作品、雑詠2句1組(何組でも可) ▼投句料／1組千円(高校生は1組まで無料) ▼申し込み／7月10日(金)～9月9日(水)(当日消印有効)に、街道・文化課、郷土博物館・文学館、各地区交流センターに備え付けの応募用紙(市ホームページ)からダウンロード可)に記載した作品と投句料分の定額小為替(一般の部)を郵送で〒426-8722市内岡出山1-11-1街道・文化課へ、または直接、街道・文化課、郷土博物館・文学館へ
 ※投句料は、郵便局の「定額小

小・中学生の部

為替でお支払いください。切手・現金は受け付けません。
 ▼対象／市内に住んでいるまたは通学している小・中学生 ▼出品点数／自作の未発表作品、雑詠1人1句 ▼投句料／無料 ▼申し込み／7月10日(金)～9月9日(水)(当日消印有効)に、学校から配布された応募用紙を使用して学校へ提出(市外の学校の場合は市ホームページ)からダウンロードをした応募用紙を郵送で 〒426-8722市内岡出山1-11-1街道・文化課へ ☎643・3036



第21回静岡岡部市町対抗駅伝競走大会 小中学生記録会 参加者

本記録会の記録を参考に第21回静岡岡部市町対抗駅伝競走大会の本市代表選手を選出します。
 ▼対象／市内に住んでいる小学4年生～中学3年生 ▼とき／7月14日(水)・30日(水) 午後7時～8時(受付：午後6時30分～) ▼ところ／総合運動公園陸上競技場 ▼内容／小学生：男子1000m、女子800m、中学生：3000m ▼参加料／無料 ▼持ち物／運動のできる服装、靴(スパイク

ちびっこあつまれ！ 竹の水鉄砲作りと秘密基地

里山の財産「竹」を利用し、自分だけの水鉄砲を作りませんか。完成後にゲームもします。
 ▼対象／小学生以上 ▼とき／8月9日(日)午前9時30分～11時30分、午後1時～3時 ▼ところ／びく石芝生広場 ▼定員／各30人(申込順) ▼参加料／千円 ▼持ち物／汚れてもいい服装、着替え、ビニール袋 ▼申し込み／8月5日(水)までに、電話で陶芸センターへ ☎639・0148

里親相談会のご案内

里親の制度説明や里親についての相談会を開催します。どんなことでもご相談ください。
 ▼対象／里親を希望する人、里親制度に興味のある人 ▼とき／7月28日(火)午後1時30分～3時30分 ▼ところ／市役所 西館子ども家庭課横相談室 ▼相談料／無料 ▼申し込み／7月22日(水)までに、電話で児童家庭支援センターはるかぜへ ☎656・3456

藤枝市勤労者住宅建設資金貸付制度のご案内

市内に居住する勤労者を対象に住宅の新築・増改築・購入や宅地購入の促進を目的に労働金庫と協調して資金の融資をする制度です。
資金使途／市内で住宅を新築・増改築・土地建物(中古住宅を含む)・土地・マンション購入資金
利息／年0.70%(当初10年固定、返済期間10～40年)、年0.65%(固定金利、返済期間5年)
対象者／
 ・給与所得1,000万円以下で、市民税を完納している原則20歳以上の勤労者
 ・保証機関の保証を受ける人
 ・藤枝市に自ら居住する住宅を新築・増改築または土地・建物を購入する人
住宅・土地の条件／
 ・住宅面積…40㎡～280㎡以下
 ・宅地購入は300㎡以下で5年以内に住宅を建設すること
申し込み／令和3年3月31日(水)までに、静岡ろうきんの各支店へ
 ※宅地購入については藤枝市内に1年以上居住されている勤労者または、藤枝市内の事業所に勤務している人に限ります。
 ※店舗併用住宅における住宅部分の床面積は全体の2分の1以上が必要です。

市民課窓口の混雑状況 web配信サービスを開始

市民課窓口の混雑状況をいつでもどこでもスマートフォンなどで確認できるよう、受付状況のweb配信サービスを開始しました。受付状況などがリアルタイムで確認できるため、混雑を避けて来庁できます。ぜひ、ご利用ください。
開始日／7月1日(水)
利用期間／午前8時30分～午後5時15分(日曜日・祝日と12月29日～1月3日は除く)
利用方法／QRコードを読み取り「市民課窓口の受付状況配信サービス」サイトへ



マイナンバーカードをお持ちの人に マイナポイント予約・申し込みの支援を地区交流センター等で実施します

市では、マイナポイント予約支援窓口を設けて、予約・申し込みのお手伝いをしています。また、下記の日程で支援を実施します。ぜひ、ご利用ください。
 ※マイナポイント事業の詳細は、広報ふじえだ6月20日号をご覧ください。なお、マイナポイント予約期限「8月31日」は当面の間延期となりました。

とき	ところ	とき	ところ
7月15日(水)	稲葉地区交流センター	7月30日(水)	藤枝地区交流センター
7月16日(木)	青島南地区交流センター	7月31日(金)	高洲地区交流センター
7月17日(金)	広幡地区交流センター	8月3日(月)	生涯学習センター
7月22日(水)	市民ホールおかべ	8月4日(火)	青島北地区交流センター
7月28日(火)	瀬戸谷地区交流センター	8月5日(水)	西益津地区交流センター
7月29日(水)	葉梨地区交流センター	8月6日(木)	大洲地区交流センター

受付時間／いずれも午後1時30分～午後4時
持ち物／①マイナンバーカード、②利用者確認用パスワード(4桁の数字。マイキーIDは不要)、③ご利用になるキャッシュレス決済事業者が指定する決済サービスIDおよびセキュリティコードなどがわかるもの
 ※直接会場へ
市の支援窓口でマイナポイント申し込みの支援を希望する人へ(重要)
 マイナポイント事業に対応したキャッシュレス決済サービス(以下、「対応決済サービス」)については、総務省マイナポイントホームページの「キャッシュレスサービス検索」に掲載されていますのでご確認ください。
 ※対応決済サービスを、まだご利用していない人は、マイナポイント申し込み手続き前に、ご自身で対応決済サービスの利用申し込み手続きを完了した状態でご来場をお願いします。
 ※マイナポイント申し込み前に、ご自身で各対応決済サービスが求める手続きが必要な場合や、支援窓口でのマイナポイント申し込みができない場合があります。詳しくは対応決済サービス事業者へお問い合わせください。



募集

陶の貯金箱をつくらう！

こどもたちの創造力を生かした貯金箱作り。約2時間で製作、形作り、色付けまで出来ます。
▼対象／小学生以上 ▼とき／7月26日(日)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分 ▼ところ／陶芸センター ▼定員／各20人(申込順)
▼参加料／2500円 ▼持ち物／汚れてもいい服装 ▼申し込み／7月23日(祝)までに、電話で陶芸センターへ
☎639・0148

浜松職業能力開発短期大学校 秋期入校生

電気工事事・電気主任技術者などの資格取得を目指します。
▼対象／おおむね55歳以下で、高校を卒業している人、または高校卒業と同等以上の学力を有すると認められた人 ▼訓練期間／10月から2年間 ▼試験日／B日程：8月3日(月)、C日程：9月11日(金) ▼ところ／浜松職業能力開発短期大学校 ▼試験内容／小テスト(数学I)、小論文、面接 ▼定員／12人(選考) ▼受験料／1万8千円 ▼授業料／年39万円(別途諸経費) ▼募集期間／B日程：7月20日(月)、C日程：8月12日(水)～9月4日(金)
☎053・441・4444

地域で平穩死を考える集い

医師と市民が「最期まで自分らしく生き、そして最期を静かに迎えることができますか？」をテーマに語り合い、平穩死と在宅医療について考えます。
▼とき／8月1日(日)午後2時～4時 ▼ところ／西益津地区交流センター ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／電話またはファクス、Eメールで志太医師会在宅医療サポートセンターへ
☎625・7072
☎646・1176
✉zaitaku.shida@gmail.com
※定員が15人に満たない場合は、開催を見合わせます。

むらまつけーじさん 読み聞かせ＆ワークショップ

▼対象／園児・小学生(小学3年生以下は保護者同伴) ▼とき／8月8日(土)午後2時～3時30分 ▼ところ／岡部支所3階

お知らせ

食中毒・感染症予防にも「みんな時には手洗い！」

①外出から帰った時
②咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
③ご飯を食べる前と後
④病気の人の世話をした時
⑤外にあるものに触った時
(調理の前やトイレの後も)
ティクアウトやデリバリーは調理後に速やかに食べることを前提に作られています。長時間放置せずに早めに食べましょう。
☎市食品衛生協会
☎643・4269

119番通報の適正利用を

令和元年の119番通報件数は1万4990件で、過去最高を更新した平成30年に比べ微減したものの、高い数値です。このうち問合せや悪戯、間違いが10%以上。また、救急要請は全体の約70%を占め、半数以上が軽症者です。急を要さない通報が増加すると、本当に消防車や

催し

軽便SLリニューアル

お披露目式
廃線50周年を記念して本年リニューアルした唯一現存する軽便SL「B15号」
のお披露目式を行います。
▼とき／7月26日(日)午前10時～10時30分 ▼ところ／博物館前広場(雨天時は館内ホール)
▼内容／運転台試乗、汽笛吹鳴ミニSL乗車会(無料)など
駿遠線の思い出を語る交流会
駿遠線の思い出をリレー方式で話す市民参加型の交流会です。駿遠線研究会による講話も開催します。
▼とき／7月26日(日)午前11時～



301会議室 ▼内容／読み聞かせ、ワークショップ(水の中に住む生き物を作る) ▼講師／むらまつけーじさん(絵本作家) ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／無料 ▼持ち物／クレヨンや色鉛筆 ▼申し込み／7月10日(金)～28日(火)に、直接または電話で岡部図書館へ
☎637・9400

救急車を必要としている人からの119番通報が繋がりにくくなる場合があります。
119番通報の目安は、志太消防本部のホームページで公開している「全国版救急受診ガイド(Q助)」をご覧ください。また、休日・夜間のこどもの症状に困った場合は、小児科医や看護師からこどもの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられることも医療でんわ相談(#8000)を活用してください。
☎志太消防本部情報指令課
☎623・1119



休業要請協力金の申請期限は7月31日です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業要請対象施設(市内飲食店、宿泊施設、静岡県休業要請対象施設)を運営する事業者のうち、休業にご協力いただいた事業者を対象に協力金を支給しています。申請の受付は、7月31日(金)までです。対象者は早めに申請をお願いします。
☎商業観光課
☎643・3078

文化財課のお知らせ

☎郷土博物館・文学館 ☎645・1100 FAX 644・8514 ✉muse@city.fujieda.shizuoka.jp

れんげじ池こどもひろば(絵本の読み聞かせ)

対象／幼児・小学生とその保護者
とき／7月18日(土)午前11時～11時30分
ところ／文学館こども学習室
定員／20人(先着順) 参加料／無料

軽便SL「B15号」パーパークラフトづくり

対象／小学4年生以上(小学生は保護者同伴)
とき／7月25日(土)午前10時～正午、午後1時～3時
ところ／博物館講座視聴覚室
講師／村山靖さん(ジオラママイスター) 完成イメージ
定員／各12人(申込順) 参加料／500円
持ち物／カッター、はさみ
申し込み／7月24日(祝)までに、電話またはファクス・Eメールで郷土博物館・文学館へ

子ども歴史スタンプラリー2020「ふじえだ道中手形」にチャレンジ!

市内の歴史施設を巡りスタンプを集めた人に、オリジナル景品をプレゼントします。
※景品は中学生以下限定。なくなり次第終了
対象／中学生以下(大人も参加可)

とき／7月23日(祝)～令和3年7月23日(金) 午前9時～午後5時

ところ／郷土博物館・文学館、大旅籠柏屋、史跡田中城下屋敷、志太郡衙資料館、千貫堤・瀬戸染飯伝承館
参加料／無料

ミニ新幹線乗車イベント

とき／7月24日(祝)・25日(土) 午前9時～正午(雨天中止)
ところ／博物館前広場 乗車料／1回100円

「へんしん!いろいろれっしゃ」原画展ワークショップ「へんしん列車をつくらう！」

対象／3歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)
とき／8月2日(日)午前10時～正午
ところ／文学館・講座学習室
講師／ふくながじゅんぺいさん(絵本作家)

定員／親子20組(申込順)
参加料／1個300円 持ち物／はさみ、のり
申し込み／8月1日(土)までに、電話またはファクス・Eメールで郷土博物館・文学館へ

サンライフ藤枝「単発講座」9月～11月期受講生募集

☎サンライフ藤枝 ☎644・3012 FAX 644・7931 ✉info@sunlife-fujieda.com

令和2年度 単発講座

単発講座名	時間	開催日
楽しくエクササイズ	10:00～11:00(火曜日)	9月15日・29日、10月13日・27日、11月10日・24日
リラクゼーション&ストレッチヨガ	13:30～14:30(火曜日)	9月1日・15日、10月6日・20日、11月17日・24日
気軽に太極拳	19:00～20:00(火曜日)	9月8日・29日、10月13日・27日、11月10日・17日
シニア体操(60歳以上)①	11:00～12:00(水曜日)	9月9日・23日、10月7日・21日、11月4日・18日
シニア体操(60歳以上)②	11:00～12:00(水曜日)	9月16日・30日、10月14日・28日、11月11日・25日
骨盤修正&ダイエットヨガ	19:00～20:00(木曜日)	9月10日・24日、10月8日・22日、11月5日・19日
ZUMBA	15:30～16:30(金曜日)	9月11日・25日、10月9日・23日、11月6日・20日

対象／市内に住んでいるか、通勤している人
ところ／サンライフ藤枝
定員／各25人(先着順)
受講料／1回800円
持ち物／飲み物、体育館シューズ、タオル、ヨガマット(ヨガ受講者のみ)
申し込み／7月12日(日)から各開催日までに、直接または電話でサンライフ藤枝へ
※受講料は当日集金します。
※開催日単位の申し込み受付となります。
※子ども連れでの受講はできません。
※人数が少ない場合は開講しない場合があります。
※申し込み後の受講料の返金や受講生の変更はできません。
※カルチャースクール(文化系講座9月～11月期受講生)の募集は7月20日号でご案内します。

お知らせ

夏の交通安全県民運動

交通ルールとマナーを守り、交通事故防止を心掛けましょう。
▼とき/7月11日(土)～20日(月)

運動の重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・自転車と二輪車の安全利用の推進
- ・飲酒運転根絶
- ・ながら運転の根絶

交通安全・地域安全課
☎631・5553

マイナンバー業務をお休みします

全国の個人番号カード管理システム及び公的個人認証システムのメンテナンス作業のためマイナンバー業務をお休みします。ご理解とご協力をお願いいたします。証明書発行、印鑑登録、パスポート交付については、通常の土曜日同様の取扱になります。

▼とき/7月25日(土)午前8時30分～午後5時15分
◎市民課 ☎643・3123

都市計画案に関する説明会

用途地域の変更案に関する説明会を開催します。

栗田副市長が退任。大畑直己氏が副市長に就任

6月30日をもって栗田隆生副市長が退任しました。市議会6月定例会で人事案件が同意され、大畑直己氏が7月1日付けで副市長に就任しました。



前副市長
栗田 隆生

平成27年1月、副市長に就任して以来5年6ヵ月。北村市長の補佐役として、藤枝市の発展に全力を尽くしてまいりました。この間、国道1号藤枝バイパスの4車線化やグリーンセンターの建設にめどが立ち、今回退任することとなりました。

これまで、多くの市民の皆様にご指導とご厚情をいただいております。心より、お礼申し上げます。

また、昭和52年に藤枝市に奉職して以来、40年余りの長きにわたり、藤枝市政の発展に携われたことは、大変ありがたく、感謝の気持ちでいっぱいです。

今後は、藤枝市のさらなる発展を願い、一市民としてお手伝いをさせていただきます。市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、退任の挨拶といたします。長い間、本当にありがとうございました。



副市長
大畑 直己

この度、副市長を拝命いたしました。身に余る光栄であるとともに、その職責の重大さに、身の引き締まる思いでございます。

4期目がスタートした北村市長の目指す「市民の誰もが幸せに暮らし、夢と希望の持てる明るいまちづくり」の実現に向け、微力ではございますが、不断の努力でこの重責を全うしてまいります。

現在、日本全体が新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて「新しい生活様式」への転換が求められ、また一方で地域の社会経済活動の回復と安定という大きな課題にも直面しております。

北村市長を支え、河野副市長、そして市職員とともに力を合わせてこの難局に真正面から全力で取り組んでまいります。何卒、市民の皆様のご指導・ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

長年の活動を称え表彰～環境美化功労者表彰～

◎生活環境課 ☎643・3681



本市では、「まちをきれいにする条例」に基づき、長年の環境美化活動に取り組んできた個人・団体に対し表彰を行っています。6月22日、市役所で、今年度の環境美化功労者表彰式を行い、村松純一さんと赤坂すす代さんの2人を表彰しました。村松さんは、12年にわたり藤枝駅北地区の花の会の活動に貢献。また、赤坂さんは20年以上、早朝に道路沿いのゴミ拾いに取り組んでこられました。

北村市長は、「本市の目指す『環境日本』に繋がる長年の活動に感謝します」と日々の美化活動に対するお礼を伝えました。

献血をお願いします

献血を実施しますので、ご協力をお願いします。藤枝MYFCの蹴っとはし小僧もやってきます。



▼とき/7月21日(火) 午前9時30分～11時、午後0時15分～4時
▼ところ/市役所駐車場
◎福祉政策課
☎643・3148

宝くじの社会貢献広報事業と「地域コミュニティ活動を促進」します

(一) 一般自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品の整備に対して助成を行っています。



7月は河川愛護月間

7月は河川愛護月間です。川は、さまざまな動物や植物が生息したり、飲み水や農業用水などの資源に利用されたりと、私たちの生活に潤いを与えています。「川にゴミを捨てない」など、一人一人ができることから実践し、川を大切に守りましょう。

藤枝市立総合病院が創立70周年を迎えました

創立70周年を記念して、「創立70周年記念誌」を発行しました。記念誌は、当院図書室、市内各図書館、市役所情報公開コーナー、各地区交流センターで閲覧可能です。ぜひ、ご覧ください。



◎病院総務課
☎646・1111

「持続化給付金」の対象が拡大

◎産業政策課 ☎643・3165

新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受けている中堅・中小法人、個人事業者を対象とした「持続化給付金」について、これまで対象とされなかった、新規創業者や事業収入を雑所得や給与所得としているフリーランスの人なども対象となりました。

新たな対象要件

- 対象/
- ・2020年1月～3月に新規創業した事業者
 - ・事業所得を、雑所得や給与所得として確定申告した個人事業者

給付額/上限法人200万円、個人

事業者100万円
※昨年1年間の売上からの減少分を上限

申請サポート窓口

①藤枝市浄化センター(2階会議室)
とき/毎日午前9時～午後5時
※受付期間は相談窓口またはホームページなどでご確認ください。

②市産学官連携推進センター(BiVi藤枝1階)
対象/市内の事業者のみ

とき/7月末まで(予定) 午前9時～午後5時(日曜休み)
※事前予約が必要です。

①☎0570-077-866

②☎636-3510

へ電話予約をお願いします。



国保・後期の保険について

01 国民健康保険税は納期限までに納めましょう

問国保年金課 ☎643・3303

国民健康保険は、安心して医療が受けられるよう、加入者が助け合う制度です。会社の健康保険や後期高齢者医療保険の加入者、生活保護の人などを除く全ての人が加入することになっています。

納税通知書を送付

本年度の国民健康保険税の納税通知書を7月下旬までに送付します。納期限を守って納めましょう。

納付が困難なときは

国民健康保険税の納付が困難なときは、納期前にご相談ください。やむを得ない事情により納付が難しい場合、申請により減免が認められる場合があります。



便利な口座振替

納め忘れない口座振替が便利です。市役所または、市内に本支店のある金融機関に納税通知書と通帳、届出印を持参し、手続きしてください。

クレジットカードによる納付

クレジットカードでの納付も可能です。納付の際は手数料がかかります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



国民健康保険税の年金差し引き

令和2年4月1日現在、国民健康保険に加入する全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則、国民健康保険税を年金から差し引きます。対象者には、納税通知書でお知らせします。なお、希望する場合は、口座振替に変更できます。

02 後期高齢者医療の保険証が変わります

問国保年金課 ☎643・3307

75歳以上の人が使用している後期高齢者医療の保険証は、7月31日が有効期限となっています。8月からの保険証を7月末までに郵送します。新しい保険証の色は「むらさき色」です。新しい保険証が届いたら、住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合（1割または3割）をご確認ください。

※医療機関などで支払う一部負担金の割合は、令和元年中の市・県民税の課税所得に応じて判定します。

減額認定証・限度額適用認定証も更新されます

1割負担の低所得Ⅰ・Ⅱの人に交付している「限度額適用」



※8月になっても保険証や認定証が届かない場合やご不明な点は、国保年金課へお問い合わせください。

※期限切れの保険証や認定証は自身で細かく断裁処分するか、国保年金課へ返却してください。

課税限度額の引き上げ

政令などの改正により、課税限度額を引き上げます。

区分	課税限度額	
	令和元年度	令和2年度
医療保険分	61万円	63万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円
介護保険分	16万円	17万円

低所得世帯の均等割・平等割の軽減判定基準の見直し

軽減判定基準の軽減対象範囲を拡大します。軽減を受けするためには所得がない人も申告が必要です。

軽減判定基準 世帯主およびその世帯のすべての被保険者の平成31(令和元)年中の総所得合計	均等割・平等割軽減割合
前年の所得が33万円以下の世帯	7割軽減
前年の所得が(33万円+(28.5万円×被保険者数))以下の世帯	5割軽減
前年の所得が(33万円+(52万円×被保険者数))以下の世帯	2割軽減

03 国民健康保険税(兼高齢受給者証)を更新します

問国保年金課 ☎643・3303

高齢受給者証が保険証と一体となります

8月1日から国民健康保険証が更新され、保険証の色がクリーム色に変わります。新しい保険証を7月下旬に送付します。また、70歳〜74歳の人は、高齢受給者証が保険証と一体となります。

次の点に注意して、取り扱ってください。

- 8月1日以降は、新しい保険証(クリーム色)をお使いください。
- 新しい保険証の有効期限は令和3年7月31日です。
- 保険証の記載事項に誤りがある場合は、ご連絡ください。
- 保険証の裏面に臓器提供の意思表示が記載できます。
- 古い保険証は、各自の責任で処分してください。
- 職場の健康保険に加入、また、脱退したときは、必ず国保年金課へ届け出てください。

- 保険証の更新日は、これまで10月1日でしたが、今年度から8月1日に変更されます。
- 70歳以上の人が医療機関などに受診した際に支払う一部負担金(自己負担金)の割合は、毎年8月1日に見直しを行っています。一部負担金の割合(2割または3割)は、同一世帯の対象者の前年の市・県民税課税所得に応じて決定されます。保険証に記載されている負担割合を確認してください。ただし、3割負担の人でも一定条件を満たしている場合は、申請により2割負担となります。詳しくは、保険証に同封する通知をご覧ください。

国民健康保険税に関する所得申告について

国民健康保険税の賦課算定に必要となるため、国民健康保険税の納税義務者(世帯主)および国保加入者は、所得申告が必要となります。世帯主および国保加入者で所得申告をしていない人がいる場合、所得がない世帯でも国民健康保険税の軽減は適用されません。また、正確な高額療養費の区分判定ができなくなります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告期日が延長されていることに伴い、既に確定申告をしている人でも昨年中の所得額が「0円」と記載され、今回通知した国民健康保険税の算定に反映されていない場合があります。確定申告された内容が確認でき次第、順次算定(更正)し改めて通知します。

国民健康保険限度額適用認定証の更新手続き

問国保年金課 ☎643・3349

入院費用などが高額となる場合、病院窓口での自己負担を所得に応じた限度額までとする「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(金)です。引き続き認定証が必要な人は、更新手続きをお願いします。※郵送での申請も可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- とき** 7月20日(月)から
- ところ** 国保年金課、岡部支所
- 交付条件** 国民健康保険税を完納していること
- 持ち物** 対象者の国民健康保険証、現在お持ちの限度額適用認定証、来庁者の認印(スタンプ印不可)、来庁者の顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)、世帯主と対象者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの

※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要です。

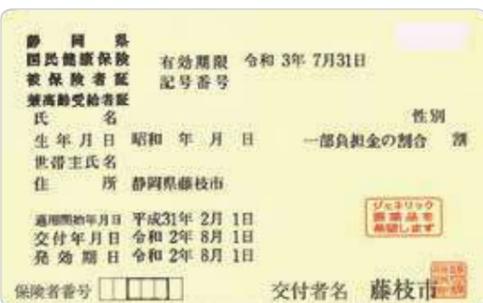


70歳以上の負担割合の見直し

70歳以上の人が医療機関などに受診した際に支払う一部負担金(自己負担金)の割合は、毎年8月1日に見直しを行っています。一部負担金の割合(2割または3割)は、同一世帯の対象者の前年の市・県民税課税所得に応じて決定されます。保険証に記載されている負担割合を確認してください。ただし、3割負担の人でも一定条件を満たしている場合は、申請により2割負担となります。詳しくは、保険証に同封する通知をご覧ください。

の安い薬のことです。開発費用が抑えられ低価格なため、薬代の節約や医療費全体の抑制につながります。使用にあたっては、医師や薬剤師に相談してください。

※ジェネリック医薬品希望シールは、見本の位置に貼ってください。



ジェネリック医薬品を使ってみませんか

ジェネリック医薬品希望シールを同封します。ジェネリック医薬品とは、効き目や安全性、品質が新薬と同等であると国で認められた、価格



募集

夏休み小学生陸上教室

▶とき／8月21日(金)～23日(日) 午前8時30分～10時30分(21日は午前8時15分から) ▶ところ／総合運動公園陸上競技場 ▶講師／静岡大学陸上競技部 ▶参加料／1,200円(全3回) ▶申し込み／ホームページの申し込みフォームから市陸上競技協会へ ☎090-3835-6997 (増田宛) http://fujiedarikkyo.web.fc2.com/summer_kyoushitsu.html

島田樟誠高校
夏のオープンスクール

▶とき／8月1日(土)・2日(日) 午前9時～10時30分(受付:午前8時30分～)、午後1時～2時30分(受付:午後0時30分～) ▶内容／全体会、コース概要説明(特別進学、進学探究、キャリア探究)、体感タイムなど ▶申し込み／8月1日(土)までに、ホームページの申し込みフォームから島田樟誠高校へ ☎0547-37-3116 <http://www.shosei.ed.jp>

焼津青少年の家の催し

焼津わくわくワンデイキャンプ
▶対象／小学校4～6年生 ▶とき／8月8日(土)・9日(日)・20日(木) 午前9時10分～午後4時 ▶ところ／焼津青少年の家、焼津漁港 ▶内容／カヌー漕艇、海釣り ▶定員／各24人(申込順) ▶参加料／1,500円 ▶申し込み／7月19日(日)午後0時30分～7月26日(日)午後4時に、電話で焼津青少年の家へ
みんなでソーレ!～カヌーだよ!全員集合～
▶対象／3歳以上(小学校3年生以下は保護者同伴) ▶とき／①8月23日、②9月6日・③10月18日 いずれも日曜日午前8時30分～正午、午後0時30分～4時 ▶ところ／焼津青少年の家、焼津漁港 ▶定員／

各45人(申込順) ▶参加料／300円 ▶申し込み／7月18日(土)午後0時30分から、①は8月9日(日)、②は8月23日(日)、③は10月4日(日)のいずれも午後4時までに、電話で焼津青少年の家へ ☎624-4675

シニア陶芸教室

▶対象／市内に住んでいる60歳以上の人 ▶とき／7月31日(金)午後1時30分～3時30分 ▶ところ／陶芸センター ▶定員／20人(申込順) ▶参加料／600円 ▶持ち物／汚れてもいい服装 ▶申し込み／7月8日(水)～22日(水)に、電話で藤美園へ ☎643-9655

シャルウィダンス

会員募集
元プロA級先生の指導で社交ダンスのレッスンをいたします。
▶とき／月曜日午後7時～8時30分 ▶ところ／生涯学習センター ▶講師／青田一さん(元プロA級) ▶会費／1回千円 ▶持ち物／ダンスシューズ ※直接会場へ

生バンドで社交ダンス

▶とき／7月18日(土)・26日(日)、8月22日(土)・30日(日) いずれも午後6時30分～8時40分 ▶ところ／生涯学習センター ▶定員／50人(先着順) ▶持ち物／ダンスシューズ 小関宅 ☎636-3581

静岡県中部看護専門学校
学校見学会

▶対象／中学生以上(保護者同伴可) ▶とき／8月22日(土)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分・25日(火)・27日(木)・9月9日(水)・18日(金)・11月12日(木)午後5時～6時30分(受付:開始10分前から) ▶ところ／静岡県中部看護専門学校(焼津市) ▶内容／学校説明、受験案内、校内見学、個別相談など ▶持ち物／スリッパ、靴入れ ▶定員／各25人(申込順)

▶申し込み／ホームページの申し込みフォームから静岡県中部看護専門学校へ
※車で来場する場合は申し込みの際に登録してください。
☎629-4311
<http://www.chubu-kango.jp>

藤枝市文学教室・業平の里 短歌大会

▶とき／10月3日(土)午後1時～4時30分 ▶ところ／小杉苑(青木二) ▶定員／200人(申込順) ▶参加料／1首につき千円 ▶申し込み／7月31日(金)までに、郵送で〒426-0045市内泉町43-42藤枝市文化協会短歌部(榛葉)へ ☎635-5130

藤枝ミニバスケットボールクラブ

▶対象／小学生 ▶とき／毎週土曜日午後1時30分～4時30分 ▶ところ／藤枝中央小学校体育館 ▶会費／月2千円 ▶申し込み／午後5時30分以降に電話で石川宛へ ☎090-7913-4633

催し

講演会「子供たちの英会話学習に大改革？」

▶対象／小学生以上 ▶とき／9月5日(土)午後2時～4時 ▶ところ／市民会館 ▶内容／第1部「iPS細胞研究と脳神経細胞の可塑性」、第2部「言語獲得には臨界期がある？」 ▶講師／高木明さん(県立総合病院副院長)、和田濱裕之さん(京都大学iPS細胞研究所)、澤井努さん(京都大学iPS細胞研究所) ▶定員／300人(要整理券) ▶入場料／無料
※整理券は、市民会館、江崎書店、すみやグッディ藤枝店、戸田書店藤枝東店、富士屋五十海店・高洲店で配布しています。
◎静岡脳科学研究会事務局 ☎668-9730

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。最新の情報は各記事の問合せ先にご確認くださいようお願いいたします。

国民年金免除制度について

問島田年金事務所 ☎0547-36-2211

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金が受給できなくなることがあります。保険料を納めることが経済的に困難な人は、保険料の納付の免除・猶予制度の申請をすることができます。

- ①免除制度
本人・配偶者・世帯主の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額または一部免除となります。一部免除については、一部納付保険料を納めないと未納期間扱いとなります。
- ②納付猶予制度
50歳未満の人で本人・配偶者の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。
- ③学生納付特例制度
学生で本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする特例免除制度
令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で、所得が一定額以下になることが見込まれる場合に、保険料が免除あるいは猶予になります。

申請時の持ち物

年金手帳・認め印・本人確認できるもの(本人または代理人)・マイナンバー(個人番号)のわかるもの・学生証(学生の場合)
※失業を理由に免除・猶予を申請する人は、お問い合わせください。

追納

★将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために、①～④の制度を受けた対象期間から10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。
★保険料免除などとなった期間から、一定期間を経過して保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について

問国保年金課 ☎643-3303

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定以上の収入の減少が見込まれるなどの世帯について、国民健康保険税の免除または減額の対象となる場合があります。

減免の対象世帯

次の1、2のいずれかに該当する世帯が対象となります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入など」)の減少が見込まれ、下記の①から③の要件に全て該当する世帯

世帯の主たる生計維持者(世帯主)について

- ①事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること
- ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ③減少することが見込まれる事業収入などの所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる国民健康保険税

●減免の対象となる国民健康保険税

令和元年度および令和2年度の国民健康保険税のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日に納期限が設定されているもので、下記の計算式により算出する国民健康保険税が減免の対象となります。
対象保険税額(D) = (A) × (B) / (C)

- (A)：当該世帯の被保険者全員について算定した国民健康保険税額
- (B)：主たる生計維持者(世帯主)の減少することが見込まれる事業収入などに係る前年の所得額
- (C)：被保険者の属する世帯の主たる生計維持者(世帯主)および世帯に属する全ての被保険者について算定した前年の合計所得金額の合計額

前年の合計所得金額	減免の割合
300万円以下であるとき	全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

●減免の割合

主たる生計維持者(世帯主)の前年の合計所得金額に応じて上記の対象保険税額の全額から2割が減免となります。
※事業の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税額の全部が免除となります。

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止および窓口混雑防止のため、原則「郵送」での申請にご協力ください。

【必要書類(様式は市ホームページからダウンロード可)】

申請書、確認書、収入見込申告書、収入見込みの根拠となる資料(事業用帳簿の写し)など
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

郵送先：〒426-8722 市内岡出山1-11-1 国保年金課へ



注意事項

- ・来庁していただいた場合でも、書類のお預かりのみとなります。その場で減免の承認、不承認、減免額などについて、お答えすることはできません。
- ・必要書類を印刷することができない場合、郵送しますのでご連絡ください。
- ・申請をいただいてから結果を通知するまで1ヵ月程度お時間をいただく可能性があります。

令和2年度 藤枝市民文化祭

～あなたがつくる 文化のまち～

出演者・作品募集

☎街道・文化課 ☎643-3036

対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人、市内に活動拠点がある団体に所属している人

申込方法／募集要項の出演申込票・作品応募票に必要事項を記入し、直接または郵送・ファクスで以下の提出先へ

提出先／〒426-0034 市内駅前2-1-5 文化センター2階 市民文化祭実行委員会事務局

☎631-6050 FAX631-6059

受付時間／平日の午前9時～午後3時(持参の場合)



特記事項／部門により募集期間、募集方法が異なりますので、募集要項をご確認ください。部門により入賞作品は表彰します。

※募集要項・出演申込票・作品応募票は、街道・文化課、市役所案内(玄関ホール)、岡部支所、岡部支所分館、文化センター、各地区交流センターにあります。

※市民文化祭当日は部門により、1日文化体験教室を実施予定です。定員に限りがありますので募集要項の申込票を上記へ提出してください。定員に余裕がある場合は、当日参加も可能です。

発表部門	募集内容	開催日時	会場
朗読劇・演劇	【朗読劇】1グループ5人以内、10分～30分以内 【演劇】1グループ5人以内、10分～60分以内	10月31日(土)13:00～16:00	市民会館
ダンス	1ステージ10分以内(ジャンルは自由)	11月1日(日)13:00～16:00	
詩舞道(吟剣)	詩吟は絶句、俳句、短歌程度、剣詩舞は絶句まで	11月7日(土)10:00～16:00	
詩舞道(連合)・大正琴・津軽三味線	【詩舞道(連合)】詩吟は絶句、俳句、短歌程度、剣詩舞は絶句まで 【大正琴】1グループ18人以内、1曲のみ4分以内 【津軽三味線】1グループ10人以内、2曲まで8分以内	11月15日(日)13:00～16:30	市民ホールおかべ
奏踊・詩吟	合奏、民舞、詩吟など 1ステージ4分以内	11月3日(祝)9:30～16:30	

展示部門	募集内容	開催期間	会場	作品搬入日
華道	流派不問 1点のみ・300円	10月31日(土)～11月1日(日)	市民会館	10月30日(金)
文芸(俳句・短歌・川柳)	俳句、短歌は四季雑詠、川柳の課題は「昭和」3句(首)1組、1人1組・千円	11月13日(金)～15日(日)	生涯学習センター	9月3日(木)
写真	3点以内・1点300円 4つ切り(ワイド4つ切りは不可)、ワイド6つ切り、6つ切り、A4(台紙不要) ※デジタル可、合成写真・組み写真不可			10月25日(日)
立体書画	2点以内・1点300円 縦横200cm以内 陳列に必要なつり金具、紐など取り付け			11月11日(水)
盆栽	1点のみ500円 *詳細募集要項	11月14日(土)～15日(日)	文化センター	11月13日(金)
絵手紙・似顔絵	各2点以内・2点まで300円 絵手紙はハガキサイズ(10cm×15cm) 似顔絵は色紙			9月3日(木)
絵画・造形	【絵画】1点のみ800円 学生300円 100号(縦横162cm)以内 ガラス張り不可 額装または軸装し、吊り金具、紐を取り付け 【造形】2点以内・1点目800円(学生300円)、2点目500円(学生300円) 縦横高200cm以内 重さ80kg以内	11月19日(木)～22日(日)	文化センター	11月16日(月) 11月17日(火)
水石	2点以内・1点300円 *詳細募集要項	11月27日(金)～29日(日)		11月27日(金)

*展示部門の開催時間は9:00～16:00、水石部門は初日は13:00から最終日15:00まで(展示部門の作品搬出は最終日17:00まで)

*華道部門は初日10:00～17:00、最終日15:30まで

*今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、下記部門の開催を中止します。

歌謡、コーラス、吹奏楽・器楽、和太鼓、和楽器、日本舞踊、民舞、謡曲(宝生流・観世流)、茶道、書道、手工芸

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。最新の情報は各記事の問合せ先にご確認くださいようお願いいたします。



藤枝MYFC J3優勝へ決意のシーズンついに開幕!

☎サッカーのまち推進課 ☎643-3138

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開幕が延期されていた、2020明治安田生命J3リーグがついに開幕。本市をホームタウンとするJ3リーグ所属の藤枝MYFCが開幕戦に挑みました。

今シーズンからJ1などでプレー経験のある新戦力も加わり、J2を目指して戦う藤枝MYFCをみんなで応援しましょう! 感染拡大防止のため、無観客試合や来場者の制限があります。観戦については、藤枝MYFCホームページをご覧ください。

スタジアムでの観戦には必ず事前の申し込みが必要です!



ホームゲーム			
節	開催日	キックオフ	対戦カード
3	7月11日(土)		VS Y.S.C.C.横浜
6	7月25日(土)		VS ブラウブリッツ秋田
8	8月2日(日)	17:00	VS FC岐阜
10	8月15日(土)		VS セレッソ大阪U-23
12	8月29日(土)		VS 鹿児島ユナイテッドFC

※市転入者招待やシーズンシート・ファンクラブでの観戦をご予定の方は事前の申請が必要です。
※市内の小中学生がA席通年観戦無料となる夢パスは、必ず事前に「観戦する試合」を指定する必要があります。詳しくは、藤枝MYFCホームページをご確認ください。

☎藤枝MYFC ☎639-6501
HP: <https://myfc.co.jp>



藤枝MYFC 検索

